ＥＮＥＯＳグローブ株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
株式会社ジャパンガスエナジー	東京都港区愛宕一丁目三番四号
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目三番二号
浅野産業株式会社	岡山県岡山市北区南中央町一二番六号
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番地
山陰酸素工業株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎二二〇一番一
橋本産業株式会社	東京都台東区上野一丁目一五番五号
広島ガスプロパン株式会社	広島県安芸郡海田町明神町二番一一八号
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号
コスモ石油ガス株式会社	東京都港区芝五丁目二九番一四号
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央五丁目五番一〇号
岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町三丁目六番四号
四国ガス燃料株式会社	愛媛県今治市中寺字樋掛一一六番地一
日通商事株式会社	東京都港区海岸一丁目一四番一一号
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号
ＥＮＥＯＳグローブ株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
コスモ石油ガス株式会社	東京都港区芝五丁目二九番一四号
株式会社ジャパンガスエナジー	東京都港区愛宕一丁目二番四号
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目二番一号
株式会社ＥＮＥＯＳ	福岡県北九州市戸畑区千防一丁目一二番一一号
グローブエナジー株式会社	東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
西部ガスエネルギー株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目五番一号
三愛オブリガス九州株式会社	福岡県福岡市博多区冷泉町五番二一一号
株式会社ツバメガスフロンティア	福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目一番一号
日通商事株式会社	東京都港区海岸一丁目一四番一一号
福岡酸素株式会社	福岡県久留米市東町二二番地の二一
株式会社Ｍｉｓｕｍｉ	鹿児島県鹿児島市卸本町七番地二〇
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号
岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町三丁目六番四号

第七地域（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

第八地域（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

第九地域（沖縄県）

公　告

諸　事　項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第４２号

岩手県西磐井郡平泉町平泉字上野台108番地
５　町営上野台団地１号棟207
債務者　熊谷エリカ
１　決定年月日時　平成24年11月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
　盛岡地方裁判所一関支部

平成２４年（フ）第４２９号

茨城県水戸市千波町296―３　ハイム根本205号、住民票上の住所茨城県小美玉市与沢255番地56
債務者　小野木幸子
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
　水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４４２号

新潟市東区中木戸72番地１　ハウスすずらん203、前住所新潟市北区すみれ野１丁目13番５号
債務者　長井　和明
１　決定年月日時　平成24年11月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３５号

新潟県村上市岩船新田町３番21号
債務者　石栗由美子
１　決定年月日時　平成24年11月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
　新潟地方裁判所新発田支部